

指定管理者評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立光明の郷ケアセンター
指定管理者名	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
開催日	令和3年（2021年）12月1日（水）
開催場所	総合保健福祉センター 2階大会議室
合議の出席者	箕面市西部地域包括支援センター管理者 安田 知美氏 箕面認知症家族会「びわの会」理事 鶴岡 裕見子氏 箕面市居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所連絡会会長 岡本 有子氏 箕面手をつなぐ親の会副会長 坂口 勝子氏 箕面市障害者市民施策推進協議会座長 安東 由紀子氏

【概要】別添のとおり

内容

令和3年12月1日（水）に総合保健福祉センター2階大会議室にて、指定管理者の評価に係る合議を実施しました。主な内容は次のとおりです。

1) 障害者地域活動支援センター事業について

指定管理者から、アンケート結果の概要説明があり、ご意見のあった接遇についての改善策として、人権・接遇研修や月例会議での話し合いを実施、また利用者の立場に立った声掛け等を行うとの説明がありました。

合議メンバーからは、事故内容や利用者の増減についての質問があり、指定管理者から、転倒事故3件であること、対策として、送迎時の車椅子積み下ろし等作業中も利用者から目を離さないようにしていること、利用者の増減については、コロナ禍で通所を控えているかたに対し訪問を行い、ご自宅で作業をしていただくことで活動の継続を実施していることの説明がありました。

また、コンサルテーション成果についての質問があり、コンサルテーションでの助言を、個別の対応方法や居場所・空間づくりに活かしていることの報告がありました。

また、マスクを付けられない利用者や、それを気にされる利用者・ご家族への対応についての質問があり、指定管理者からは、施設の感染予防策の内容や、職員のPCR検査の実施状況等のチラシやセンターだよりを発行し、利用継続に努めたとの説明がありました。

そのほか、営業時間の延長、連絡帳へのレスポンス、施設から利用者全体に向けての発信・周知について質問があり、指定管理者からは、営業時間は18時までの延長に向けて手続中であること、連絡帳は必要な対応を迅速に行い、押印によって確認したことが伝わるようにしていること、施設からの通信は年に1～2回ほど発行しているが、令和3年度は現在までまだ発行していないとの回答がありました。

2) 老人デイサービスセンターについて

指定管理者から、アンケート結果の概要説明がありました。事故については、送迎時の転倒骨折が1件あり、対策として、どのような時も利用者から目を離さないことを徹底するとの報告がありました。また、アンケート意見にあったお風呂の衛生面について、循環型で週2回入替、毎日の水質検査を実施しているとの説明がありました。

3) 小規模多機能型居宅介護事業所「ひねもす」について

指定管理者から、アンケート結果の概要説明がありました。合議メンバーからは、ご家族からの連絡帳内容への対応はどのようにしているかとの質問があり、指定管理者から、迅速に対応した上で、押印によって確認したことが伝わるようにし、ご家族に安心いただけるようにしているとの説明がありました。事故としては、転倒やお薬の飲み忘れがあったとの報告がありました。

4) コロナ対策について

合議メンバーから、利用者の感染予防策と、コロナ禍でのADLの低下についての質問がありました。

指定管理者からは、各フロア共通の感染予防策として、レクリエーションを歌唱など感染リスクの高いものから絵を描くなどに変更したことや、各階の利用者に合わせたパーティションを設置し、施設全体で利用者のマスクの着用率を上げるよう声掛けを実施していることが挙げられ、ADLの低下についての取組としては、個々に合わせた機能訓練に努めているとの説明がありました。

5) 総評

各事業について、事業ごとに工夫した取組を行っており、障害者、高齢者が住

	み慣れた地域で暮らし続けるため、継続的に実施していくべき事業内容であることを確認しました。 アンケートの結果及び合議で出た意見からも、総じて指定管理者として円滑な運営を行っている、市として評価します。
--	--